

令和3年12月

お客様各位

## とねしん休日相談

### 税務相談実施日変更のお知らせ

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫北支店にて毎年2月3月の第二日曜日に開催しております「とねしん休日相談」の『税務相談』の実施日について、本年3月の税務相談実施日を、下記のとおり変更とさせていただきますので、お知らせいたします。

誠にご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

謹白

記

○税務相談実施日変更

**3月13日(日) 実施予定の税務相談**  
**は、前週の3月6日(日)に変更と**  
**なりますのでご注意ください。**

※ 2月の税務相談は予定どおり2月13日(日)に実施いたします。

以上



利根郡信用金庫